

# 町政を問う！



砂田雅一 議員

## 米軍機による爆音被害について

**問** 艦載機の移駐が完了した4月以降、「米軍機がうるさい」「ノイローゼになりそう」「寝ているときに大きな音がすると落ちてくるのか不安になる」などの声がある。「これほどうるさくなるとは思わなかった」という声も多い。町役場への苦情電話も格段に増えている。町長はこの事態をどう思うか。

**答** 私も庁舎にいて相当な騒音だと思った。特に5月8日は集中的だった。一部の地域で騒音が拡大したことに大きな懸念を持っている。

**問** 「岩国基地ではFCLPやNLPは行わないことが確

## 町役場に寄せられた苦情電話の件数

4月と5月の去年と今年の比較

	去年	今年	
4月	1件	11件	
5月	1件	28件	内5月8日だけで10件

平成20年～29年までの合計と今年だけの比較

	4月	5月
平成20年～29年までの合計	16件	19件
今年だけの件数	11件	28件

### \*用語の解説\*

#### FCLPとは

空母にジェット機等が着艦するための訓練を陸上で行うこと。低空で飛びながら甲板に見立てた滑走路にタッチしてまたすぐに離陸する、タッチアンドゴーも含まれる。

#### NLPとは

夜間に行われる着艦訓練。

#### 「確認事項」とは

米軍と国・県および岩国市が1971年に締結したもの。

- ◎ 市街地上空を飛ばない。
- ◎ 夜11時以降は飛ばない。
- ◎ 2機以上の編隊離陸はしない。
- ◎ 8月13～16日は飛ばない。

など16項目ある。

う保険税を他の個人や世帯に求めることにならるため、公平性が損なわれる懸念がある。

**主張** 国保制度は相互扶助の制度ではなく、社会保障の制度。一般会計からの繰り入れをするかどうかは最終的には「市町村の判断」というのが国の立場である。



認できた」ことが容認理由の一つになっていく。しかし、米軍が作っている岩国基地「航空運用マニュアル」には、それらを岩国基地でおこなうことが書かれてあると報道された。これらの訓練が、住民に多大な騒音被害をもたらす。移駐容認の根拠が崩れたのではないか。

**答** 「マニュアル」と「確認事項」は別のものととらえている。米軍は確認事項は守るといつている。

**問** 町独自の騒音測定器や飛行コースの実態を把握するための

監視カメラの設置を求める。また苦情電話の無料化を求める。

**答** 騒音測定器は国に対して自動騒音測定器を（追加で）要望している。苦情電話の無料化は今のところ予定していないが県や関係市町の取り組み状況により検討する。

## 国保（税）制度について

**問** 国・県は市町村に対して、一般会計から国保会計への繰り入れをやめるよう求めているが、これでは国保税がさらに上がることになる。本町はどう

う方針か。

**答** 今後数年間は繰り入れではなく、国保基金を使い財政運用を行う。

**問** 18歳未満の子どもたちにかかる国保税の人数割の減免制度を、本町で1人あたり5割の補助を行うとしたら413万円余りで可能と考える。また、低所得世帯の減免制度を求める。

**答** 被保険者全体で国保制度を支えるという観点から、応益割と応能割のバランスをとることが重要であると考えている。

減免をした場合、それに見合